

妊婦・乳児一般・産婦健康診査・新生児聴覚検査を大阪府外の医療機関で受診された方へ

里帰り分娩などにより、妊婦・乳児・産婦健診および新生児聴覚検査を大阪府外で受診された方は、健診・検査費用を下記のとおり助成いたしますので、所定の書類を保健センター（役場 2 階）までご提出ください。（所定の書類が手元にない場合は、保健センターまでご連絡ください）忠岡町ホームページからもダウンロード可能です。

記

【助成できる健診・検査】

○妊婦健康診査（14 回分）、HTLV-1 抗体検査、クラミジア検査、超音波検査と補助券

*里帰りまでに、受診券を使用して受けている健診があれば 14 回分からその回数を差し引きます。

○乳児一般健康診査

○新生児聴覚検査（初回の 1 回限り）

○産婦健康診査（2 回分）

【助成できる金額】

*助成できる上限額を超える場合は、自己負担となります。

○妊婦健康診査

初回は 11,750 円、2～14 回目は 1 回につき、3,500 円で 13 回分及び HTLV-1 抗体検査 2,290 円、クラミジア検査 2,100 円、超音波検査 5,300 円を 4 回分、補助券 34,000 円、

○乳児（一般・後期）健康診査

1 回につき 7,420 円（※ただし、令和 7 年 4 月 1 日以降の受診分）

○新生児聴覚検査

ABR 検査：自動聴性脳幹反応検査 5,000 円、OAE 検査：耳音響放射検査 1,500 円 *どちらか 1 回

○産婦健康診査（2 週間・1 か月）

1 回につき 5,000 円

※健診に要した費用が、助成金額の上限より少ない場合は、その少ない方の額を助成します。

【申請方法】

① 医療機関で記入

それぞれ健診および検査の申請書の太枠欄に健診および検査を受けた回数、健診・検査に要した費用、医療機関名、医師名、医療機関の印を、医療機関において記入を依頼してください。

② 申請書に、受診者氏名、生年月日、申請住所、氏名をご記入ください。押印も忘れないようにお願いします。

③ 下欄の口座振込み依頼書、請求欄に必要事項をご記入ください。

④ 必要事項を記入した申請書を保健センター（役場 2 階）へご持参ください。

医療機関の領収書、明細書と使用しなかった受診券、母子健康手帳も必ず一緒にご持参ください。（1 回ごとの健診・検査費用等を確認するために必要です。）申請の際は印鑑をご持参ください。

【助成金のお支払い】

申請いただいた翌月に、指定された口座に振り込みますので、ご確認ください。

お問い合わせ：忠岡町保健センター（忠岡町役場 2 階）

TEL 0725-22-1122